(様式第2号)

平成30年度第5回 芦屋市情報公開。個人情報保護審査会 会議要旨

日時	平成30年度第3回 戶屋印情報公開・個八情報保護番重云 云磯安貞 平成30年9月19日(水) 9:30 ~ 11:30
 場 所	東館 3 階 小会議室 4・5
出 席 者	会 長 島田 茂
	委 員 大月 一弘
	委 員 亀若 浩幸
	委 員 岩本 洋子
	欠 席 伊藤 明子
	欠 席 大久保 規子
	事務局 吉田課長,古川係長,洲﨑主事
事務局	文書法制課
会議の公開	■ 非公開 □ 一部公開
	会議の冒頭に諮り、出席者4人中4人の賛成により決定した。
	〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の
	2以上の賛成が必要〕
	<非公開・一部公開とした場合の理由>
	議題アからウの審査請求の案件については、個人情報等が含まれているため、
	非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 非公開の決定
- (3) 議題
 - ア 平成28年7月20日付け芦都住第571-2号公文書部分公開決定処分に係る審査請求(平成28年9月15日付け)について
 - イ 平成29年4月13日付け芦会第39号公文書部分公開決定に係る審査請求(平成29年6月21日付け)について
 - ウ 平成30年4月12日付け芦固審発第3-2号公文書不存在決定に係る審査請求

(平成30年7月3日付け) について

エ その他

2 提出資料

なし

3 審議経過

開会

(1) 平成28年7月20日付け芦都住第571-2号公文書部分公開決定処分に係る審査 請求(平成28年9月15日付け)について

ア 答申について審議した。

イ 本日の審査会を持って審議を終了し、速やかに答申することとする。

(2) 平成29年4年13日付け芦会第39号公文書部分公開決定に係る審査請求(平成29年6月21日付け)について

ア 答申案について, 次回, 再度審議する。

(3) 平成30年4月12日付け芦固審発第3-2号公文書不存在決定に係る審査請求(平成30年7月3日付け)について

ア事務局より説明を行った。

イ 継続審議とする。

(4) その他

閉会